**「オリパラ教育の推進について」**

次に質問事項の三、「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」質問いたします。

　2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、昨年7月文部科学省は子どもたちがスポーツを通じて人格を磨き、社会の多様性を学ぶオリンピック・パラリンピック教育について、その推進の方向性を報告書でまとめています。

　以下省略して「オリパラ教育」と言いますが、オリパラ教育を進めるにあたっては、オリンピックの３つの価値「卓越・友情・敬意」と、パラリンピックの４つの価値「勇気・決意・平等・インスピレーション」を踏まえる必要があり、こうした基本的な価値を学び、社会の変革のきっかけとしていくことが重要であるとされています。

　質問の１点目に、オリパラ教育の認識についてお聞かせください。

　東京都では、すでにオリパラ教育に関して、様々な特長あるプロジェクトが推進されています。全国的にも実施方針に基づき、オリパラ教育の展開・推進するための取り組みが求められております。例として、京都府の地域に根差した文化と融合させた取り組みや、長野市の一校一国運動などの取り組みがあります。

　質問の２点目に、本市では、オリパラ教育の取り組みを学校教育現場でどのように展開し、推進しようとしているのか。子どもたちに何を学び、どんな力をつけてもらいたいのか。効果的・継続的に取り組むためどのような体制を整備するのか。お聞かせください。

　オリパラ教育の目的に、オリンピック・パラリンピックを題材にして、「障がい者を含めた多くの国民の、幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画の定着・拡大を推進すること」とあります。また市長の施政方針の中で、「年齢や障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが、生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境の充実を図るため、障がい者スポーツの普及振興などの視点を新たに盛り込んだ『スポーツ推進計画』を策定する」とありました。

障がい者スポーツは、障がい部位の機能回復や健康増進に加え、他者との関わりによって日常生活を豊かにするなど、その効果は大であります。しかしながら実際にスポーツに励む障がい者は一部に限られています。全国の数値で、一般成人が週一回以上スポーツを行う人は約40％なのに対し、成人障がい者は約18％にとどまっています。原因の一つとされているのが施設面の課題です。パラリンピックの選手でさえも、障がいを理由に運動施設の利用を断られたり、条件を付けられたりされるそうで、車いすや義足によって体育館の床が傷つく恐れ、視覚・知的障がい者スポーツでは、負傷時のフォローが難しいことが理由のようです。

質問の３点目に、今後、障がい者スポーツ振興のため、本市ではどのような施設整備を図っていくのかお聞かせください。また合わせて、障がい者スポーツを後押しする指導者の人材育成についてもお聞かせください。

本年1月度の総務教育常任委員会で報告がありましたが、本市は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウンとして、パラリンピックの競技種目のうち、ブラジルのシッティングバレーボールチームの事前合宿を誘致されようとしています。

　シッティングバレーボールは、障がいのあるなしに関わらず、誰でも楽しめる「ユニバーサルスポーツ」です。市内高校バレー部の生徒が障がい者施設との交流でシッティングバレーボールを経験したり、平成16年3月の「広報かこがわ」にはシッティングバレーボール交流会の記事が掲載されたり、昨年の「加古川市スポーツ推進委員だより」にもシッティングバレーボールの研修内容が掲載されておりましたが、市民にはまだまだ知られていない、認知度が低いのが現状です。

ホストタウンにおける事前合宿誘致の成功と、シッティングバレーボールの普及を期待することからお聞きしますが、質問の４点目に、パラリンピック競技種目が多くある中で、なぜシッティングバレーボールなのか。シッティングバレーボールを市のスポーツとしてどのように市民に普及していくのか。課題は何か。ホストタウンとして事前合宿を誘致するねらいは何か。どんな効果があるのか。どのように盛り上げていくのか、お聞かせください。

以上で質問事項三の最初の質問を終わります。